

● 京都府議会 12 月定例会で他会派が行った代表・一般質問の概要をご紹介します**上田秀男（新政会、北桑田、船井郡）2002年12月6日****今後の府政権進について**

山田知事は就任以来、組織改革、アクションプランの策定、現地・現場主義をモットーとした府政の推進等に意欲的に取り組まれており、高く評価するが、今日までの公約実現のための様々な取組みの現状を踏まえ、課題と評価、今後の府政推進の基本方針について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 荒巻府政を継承発展させるにあたって必要な改革を積極的に行いながら、さまざまな課題について府民の皆様としっかり見つめ直し、今後の方向を明らかにし、府民の生活安定と京都の活性化にむかって、京都府のすべて力を結集し府政に取り組んでまいりたいと存じている。そのためにも府民・納税者の方々の立場に立った簡素で効率的、開かれた透明な府政を作るためにプロジェクトチームの設置等の組織体制やアクションプラン作りなどの取り組みに着手した。また私自身もわいわいミーティングをはじめ、府内各地へできる限り積極的に出かけるとともに市町村との連携のいっそうの強化に取り組んでいる。これらの取りくみを行政課題にしっかりと対応し、また社会的にも弱い立場にある方々にも十分配慮した、府民の皆様と理解と協力の得られる透明で開かれた府政作りに全力をあげて取り組んでまいりたいと考えている。

行財政改革について

今年度の府税収入が大幅に減収となることは、財政健全化指針の下、その成果が実りつつある本府財政にとって大きな痛手である。財政健全化に取り組む中で、人件費の低減対策、外郭団体の見直しをはじめとする内部改革と府税収入の確保対策をより一層推進する必要があると考えるが、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

①先般、会派で調査を実施した千葉県においては、公社等外郭団体の改革や県税の徴収について、徹底した対策が講じられていたが、本府における今後の外郭団体の改革、滞納税の徴収対策はどうか。

②平成11年度に策定された現行の財政健全化指針の前提条件や想定要因が大きく変化している中、今後の財政見通しはどうか。また、新たな財源対策の策定が必要と考えるかどうか。

③地方機関の統廃合を検討する「地方機関再編整備等推進本部」を設置し、再編のたたき台をまとめるとされているが、組織の構成内容及び今後の再編プログラムはどうか。

【知事】 ①外郭団体の見直しについては、団体や施設統合の存廃を含めたありかたの抜本的検討を行うとともに、存続させる場合にも民間経営的視点を取り入れ経営責任の明確化や、自立的経営を図ることとしており、さらに、それらの取り組みについては、公認会計士など外部の専門家に評価を受けながら、早急に推進していきたい。今後のこれらの方針を、早急に指針としてとりまとめ、外郭団体の見直しに総合的、集中的に取り組むたいと考えている。府税の徴収については、税の公平公正、財政の健全化にとって、大きな課題として考えており、この

ような観点から12年4月には本庁に特別滞納整備班を設置するとともに、昨年7月の府税事務所の改編統合を機に、経営的、機動的で、専門性の高い組織を整備した。業務執行の面では府庁内に税収確保対策推進会議を設置し、本年度私も陣頭に立って年間の取り組み方針を作成し、各府税事務所等でそれぞれの業務執行計画を定め、目標意識を持って課税客体の、早期徴収体制につとめており、この結果、滞納額も減少し、徴収率も着実に改良してきた。またいっそうの取り組み強化をはかるため、この12月および3月の滞納整理月間には重点税目である自動車税の滞納整理の強化や休日納税の日の設定等にも取り組んでいる。今後ともあらゆる工夫をこらして府税の確実な徴収に努めてまいりたい。

②この間財政健全化指針に基づいて、当面打てる手をすべて打ち、約55億円にのぼる収支の改善をはかった。しかし指針作成時の想定を超える府税収入の大幅な減少や教職員定数の改善、不況・雇用対策等の緊急課題への対応、公債費や高齢化の進展化にともなう福祉関係経費の増加等により、臨時的な財源措置額を上回る財源不足を生じることが懸念され、非常事態とも取れるこのような事態である。職員給与をさらに抑制するなど内部改革をいっそう推進し、来年度予算編成は事業の必要性、効果性について、徹底的に検証した上で、休廃止、削減等を含むゼロベースからの見直しを行い、緊急重点の課題に重点的に財源配分することにより、可能な限り財源不足を圧縮するよう取り組んでいきたいと考えている。今後、早期に取り組み方策を策定し、組織の改革や独立行政法人、経営的手法の活用など従来の枠組みにとらわれない民間経営的視点を取り入れた抜本的な行財政システムの構築に全力をあげて取り組みたい。こうした財政環境の悪化は、都道府県の税収が景気動向の影響を受けやすい法人関係税の割合が多いといった財政構造自体に基本的な問題があり、より効果的で安定した財政運営に基盤ができるよう国に強く求めて参りたい。

③平成16年春をひとつの目標として事務作業を進めており、12月1日には担当副知事を本部長とし、地方機関再編整備等推進本部を設置した。今後この本部で、府議会、府民ならびに市町村などから幅広く意見を聞き最終案をまとめたいと考えている。

障害者支援費制度について

来年4月から障害者福祉サービスに係る新たな支援費制度がスタートする中、支援費制度は社会資源・福祉基盤が充実されてこそ機能する制度であり、基盤の低下につながりかねないような支援費基準は強く見直しを求めるべきだと考えるが、障害者支援費制度に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

①支援費制度の実施に当たっては、申請の受付開始時期を見ても市町村等における差が大きいところであり、地域事情によるある程度の差はやむを得ないとしても、現実提供されるサービスの質・量に極端な差が生じないよう本府が市町村に適切な指導・支援を行う必要があると考えるが、国から支援費基準等が示された現段階における、市町村の準備状況はどうか。

②市町村の役割が極めて重要な支援費制度について、本府はこれまで市町村に対しどのような支援を行い、今後、どのように支援費制度を進めようとされるのか。

③大きな制度改正である支援費制度について、制度創設のイニシアチブをとる国と、事業を進める市町村との間にある府が積極的に動き、より良き制度の確立に努力すべきと考えるがどうか。

【知事】 ①市町村では 周知徹底を図るとともに、関係規則の整備や、関係職員の養成などの改編制度が進められてきた所であり来年4月からの制度開始に向けて、サービス利用を希望

される方々の申請受付を順次開始するなど、新制度への円滑な移行に向けて懸命な準備が進められている。②こうした中で、府独自で作成した標準事務処理マニュアルやモデル規則を提示させるとともに支給決定のモデル例や、担当者用ガイドブックを活用した研修会をするなど市町村への支援に努めている。③国から提示された支援基準額等については重度障害者への対応や定員区分の設定などに実情に沿わない点も見受けられることから、京都府はもとより近畿ブロック共同で国に対し実質に見合った適切な見直しをするよう強く要望した。京都府としては支援制度が障害者がみずからの意志で選択し利用するために、施設整備、運営、人材の養成、相談体制の支援に努めるなど必要な取り組みを進めてまいりたいと考えている。

農林業の振興について

農林業の振興に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

①BSE問題等、食と農を取り巻く問題が顕在化し、国などで消費者の求める安心・安全な農業を推進する動きがある中、本府においても、府内産農産物に関する安心・安全のための様々な取り組みを進めていくことが重要であると考え、次の諸点について、所見を伺いたい。

1) 本府におけるエコファーマーの取組状況はどうか。また、農業技術の開発や地域の取組みに対する支援の状況はどうか。2) 土地利用型農業における飼料作物の栽培、稲ワラの畜産利用、家畜排泄物の利用による土壌改良、有機農法の展開等のための耕畜連携を伴った持続可能な循環型農業、環境保全型農業の一層の展開が重要と考えるが、本府における今後の推進方策はどうか。

②本府においては、環境保全及び雇用に貢献する緑の公共事業を重点事項として位置付け、アクションプランの策定など積極的に取り組まれているが、林業問題に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

1) 森林作業は、技術習得に相当の時間を要することから、長期的展望に立って、計画的に担い手を養成していく取組みが重要であるが、林業の担い手確保の取組みを今後どのように進めていくのか。

2) 今年度から発足した森林整備地域活性化支援交付金制度を契機として、組織的な施業につなげる必要があると考えるが、現在までの取組状況はどうか。また、林業の活性化に結びつけるため、本制度をどのように活用していくのか。

【知事】 (1) ① 環境にやさしい農業の促進や農作物の安全性を確保し、府民の健康や環境をまもる上でたいへん重要と考えている。

このため府では農薬や化学肥料の使用料を減らすため、栽培方法の基準作成をはじめ、天然微生物の活用技術の開発や、天敵を利用した防除技術、防食蛍光灯による、害虫を防ぐ装置などの導入支援をはかるとともに、良質なたい肥を安定して作成するための施設整備と生産された、たい肥の利用促進等地域支援の循環や環境にこだわった農法の確立に努めてきた。今後はこうした取り組みの強化に加えて消費者がより安心して府内農産物を購入できるよう産地や農家組織を対象とした、府独自の農産物安全安心認証システムを早期に確立してまいりたい。全国的に進められているエコファーマー制度に基づく申請者は92名で、安心安全に取り組む農家のみなさんの意識向上をはかる上で大きな役割を果たしており、その啓発、指導を引き続きはかりたい。②森林農業者は減少、高齢化しており、森林整備の担い手が大きな課題となっている。これまでの技能研修に加え、今年度から新規希望者を即戦力として雇用につなげる100日間の研修制度を公設し20代を中心に24名が各森林組合において現地実習をしている。現

在国においても、新しい担い手対策が検討されているが、これらの制度も積極的に活用しながら今後とも担い手作りのために研修生度の拡充や就業条件の拡充や支援、担い手の確保育成に努めてまいりたいと考えている。今年度発足した公金制度は、地域ぐるみで効率的な森林整備に活用されるよう市町村や森林組合と連携して説明会を実施してきたところであり、現在30を超える市町村と森林所有者との間でその活動協定の締結が進められ、交付金総額は約2億7000万円となる見通しである。交付金により森林活動に必要な日常活動を支援し協定に基づく森林整備が森林、林業、山村の活性につながるよう引き続き指導してまいりたいと考えている。

教育問題について

教育問題に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

①完全学校週5日制の実施に伴う学校と地域等のより密接な連携や、青少年の非行防止を図るための地域ぐるみの活動の必要性が高まる中、さらに地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員制度は極めて有意義であるが、次の諸点について、所見を伺いたい。

1) 本府においては、本年4月から各府立学校に学校評議員を設置できるよう関連規定を整備されたと聞かすが、各府立学校における学校評議員の委嘱状況、運営状況及び制度の活用状況はどうか。2) 学校評議員が堂に会した交流会を開催する等の方法により、学校評議員の考え等を府教委が直接聞くことは、今後の政策決定過程において有効であると考えているかどうか。

②21世紀の教育行政の重点課題は家庭教育にあると言われている。我が国の父親の家庭教育への参加が国際的に見て極めて少ない中、母親の社会進出が更に促進されると、今後、確かな家庭教育が形成されるのか大いに疑問を感じるが、次の諸点について、所見を伺いたい。

①男女共同参画基本法が求める「仕事と子育ての両立支援」を確立する必要があるが、今後の支援対策はどうか。

②「父親の教育参加促進対策」を確立する必要があるが、今後の家庭教育のあり方について、どのように考えているのか。

【教育長】 ①現在すべての府立学校で保護者をはじめ自治会、企業関係者や学識経験者を各校5名程度委嘱しているところであります。各学校で評議員の方々に学校の教育方針や教育計画について説明するとともに、実際に事業や学校行事を見ていただく中で意見を聞き、学校運営に生かしている。一例を挙げると「学校の姿がよく見えない」といった声に答え、事業や行事を地域の方に公開したり、「学校や地域とのつながりが薄い」との意見には、生徒が地域の祭事などに行く取り組みを進める学校など、地域に開かれた信頼される学校作りを着実に進んでいると考える。2) 府の教育方針などをご理解いただいたり、府民の方々の教育行政に対する考えを聞く上でも、大変有意義なものであると考えているので評議員の方々の意見を聞きながら、来年度から実施できるよう前向きに検討したい。②家庭はすべての教育の出発点であり、父親と母親が互いに役割を果たしながら子どもを教育することが何よりも大切であると認識している、府教育委員会としては近年家庭教育における父親の存在感が希薄になりがちであることから、父親の家庭教育への参加を促すフォーラムを各教育局ごとに開催したり、陶芸など体験活動を通して父と子が対話を深める授業などを行っている。また子育ての悩みには、総合教育センターなどで、電話や臨床心理士による相談活動を行い、支援しているところである。今後とも市町村教育委員会と連携をはかり、父親と母親が自らの役割について改めて認識を深

め、子どもにとって家庭が一番のよりどころとなるよう家庭の教育力の向上に向けてとりくんでいきたいと考えていきたい。

地元問題について

地元問題に関し、次の諸点について、知事の見解を伺いたい。

①11月7日に京北町が京都市及び京都市議会に対して、編入合併の要望書を提

出されたが、この合併については、規模の違いに加えて、現在実施している施策内容や重点の置き方の差異、町独自施策の存続見直し、一部事務組合で広域的に処理されてきたものへの今後の対応等、解決しなければならない課題が少なくないとするが、広域的な観点から市町村に助言・調整等の役割を担う府として、この問題に対する基本的な考え方はどうか。また、京北町が離脱した後の船井・北桑田郡の合併問題について、どのように考えているのか。

②山陰線京都～園部間の複線化が計画どおり進展していない中、ホーム等が狭いので、早急な改良が望まれる亀岡駅舎を含め、複線化の推進とその課題、完成予定についてどのように考えているのか。

③1) 京都縦貫自動車道丹波綾部道路については整備が遅延している状況にあるが、工事の進捗状況及び今後の工事促進に向けた取組みはどうか。2) また、関連する中部地域の主要道路の未改良部分について、今後の整備方針はどうか。3) さらに、天王亀岡線平松工区の進捗状況と今後の取組みはどうか。

④畑川ダム建設の進捗状況及び今後の取組方針はどうか

【知事】 ①私は市町村合併については、住民の意向が十分反映されるまちづくりと言う視点と地方分権が進む中、その町を支えるしっかりとした行財政基盤の強化という視点、この二つの調和が大変重要だと思っている。今回の件については、ご指摘のような経緯を経て多くの京北町民のみなさんが京都市との合併を希望されていると町長から伺っている。このような住民の皆さんのお気持ちを尊重するためにも、京北町と京都市については、約 6700 人と 147 万人という人口規模の大きな差があるので、今後、京北町にとっては、住民の皆さんの意向をどのように地域作りに反映させていくのかということが課題になってくると思う。

また、京都市にとっても、密集し密接に関連している大都市という行政を担うための政令指定都市制度の中で、京北町という地域をどのように位置づけていくのかという課題もある。

加えてご指摘の通り京北町が周辺の町とともに一部事務組合を組織して効率的に取り組んできた環境、医療、消防といった事業をどのように考えていくのかということについても、周辺市町とも十分な検討が必要であります。京北町の住民の方々も京都市の住民の方々も周辺市町の住民の方々も府民であり、府としてはこのような関係府民の方々の意向を十分に踏まえつつ、効率的な観点から解決に向けて誠実に取り組んでいく必要がある。

この問題については他の合併と異なり、政令指定都市である京都市に道路、保健、福祉教育など多くの権限が府から移譲されており、合併となるとあり、京北地域でこれまで府が行ってきたこれらの施策をどう扱うか、というまさに府も当事者となる問題も発生する。

複雑で多くの課題があることは府民のみなさんにも理解していただけたと思う。したがってこの問題については、京北町と京都市との間の検討、京北町と周辺市町との話し合いとともに、府と京都市の間でも検討が必要であり、今後状況により周辺自治体の長の声も聞きながら京北町や京都市と課題を詰め、検討を重ね府民の方々の理解が得られるように務めてまいりたい。

北桑田船井の合併問題は、今月2日に京北町を除く7つの町で任意合併協議会が立ち上げられた。京都府としても関係の地方振興局長が議論に加わることであり、地域の将来に展望が見出せる実りのある議論が行われるように積極的に支援してまいりたい。

② 京都～園部間の複線化は府の交通体系の根幹にかかわる事業であり、これまで府議会のご支援によりその推進に積極的にとりくんできた。その実現には用地取得の問題や京都市域における複数の街路との立体交差などの問題を、解決してゆく必要があり、これらにかかわる事業の負担割合等の重要な課題について区、関係市町、JR西日本との間で協議を重ね、着手に向けて現在全力を尽くしている。亀岡駅の整備については現在亀岡市において調査、検討やJR西日本との協議が進められており、京都府としてもその支援を積極的に検討したいと考えている。複線化や駅整備は多くのみなさん多くの皆様からのご要望があり、できる限り早い時機に解決したいと考えている。

③国土交通省により整備が進められており、来年春には綾部ジャンクションから国道27号線に接続する綾部～安国寺インターの約3kmが解決する見込みである。綾部は地下におきましては工事の進捗率が約50%に達し、和知～丹波間においては予備設計が行われている。京都府としては今後地元設計協議に早急に着手されるように努め京都縦貫自動車道全戦100kmの早期完成にむけ、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。②各市町から京都縦貫道のインターにアクセスする道路や地域間相互、隣接府県と交流促進、地域の生活を支える国道をはじめとする幹線道路網の形成にむけ、事業の費用対効果の検討やコスト縮減につとめ、順次重点的にとりくんでまいりたいと考えている。府道天王亀岡線については国道372号線と国道477号線を結ぶ路線として平松地区において 構図と現地の整合をはかる作業をはじめ、おおむね地元の了解を得られたことから、今後事業化を検討してまいりたい。

③地元の丹波、瑞穂両町からの強い要望を受け、小規模ながら安定した水道水の確保とあわせ、治水対策を目的とした、生活に密着したダムとして事業に取り組んでいる所であります。これまでに地権者皆様の了解を得、用地紹介もほぼ確定した所であり、今後地元関係者の協力も得ながら、用地補償基準を締結し、用地買収に着手したいと考えている。ダム湖から水道水を治水に利用するにあたっては、畑川流域における家畜排泄物の適切な処理が重要な課題であり、畜産農家や地元丹波町の取り組みに対して、引き続き問題解消に努めてまいりたいと考えております。水の供給ができないため、すでに一般に分譲済みの開発宅地への新規住宅建築や、企業誘致がとどこおっているなど丹波・瑞穂両町の健全な発展にとって、水問題の解決が大きな課題であり、施設整備との整合を図りながら、地域の皆様の安心、安全の確保を基本とし、事業の推進に努めてまいりたい。

米政策大綱について

国においては12月3日、米政策大綱を決定されたが、これは事実上の米生産調整の廃止につながる重大な政策転換であり、今後、産地間競争、農家間競争の激化により、条件の不利な中山間地農業・農村の崩壊に必ずつながると考える。本府農業について、本政策の実行段階である平成20年までに、新たな振興施策を構築されるよう強く要望する。

一般質問

酒井 国生（自民党・亀岡市） 2002年12月9日

1) 不法投棄規制条例について

【酒井】 産業廃棄物の不法投棄が、悪質・巧妙化する中、こうした状況に立ち向かうには、法の厳格適用だけでなく、本府独自の条例を制定し、違法行為を行う者の抗弁を許さない仕組みづくり等が必要。こうした中、今定例会に提案された条例は、これまでに例のない新たな規制制度として高く評価する。

①本条例の制定により、今まで以上に厳格な対応が可能になると期待するものであるが、産業廃棄物の不法投棄の撲滅に向けて、どのような効果が発揮できると考えているのか。

②条例の制定と併せて、監視活動の強化など、今後の取組方策はどうか。

【知事】 現行の廃棄物処理法で対応できない事態が発生しており、全国でも初めての、産業廃棄物の疑いの段階での調査権や搬入停止命令などを明確にした条例を提案した。国も法改正を検討しており、府として、独自の主体的なとりくみをこの条例で講じ、府民の安全・快適な生活、京都府の良好な自然環境を守っていきたい。不法投棄対策の実効性をあげるためには、日頃の監視活動、府民と一体となった活動が必要。9月補正で予算化した監視員の動員や特別対策チームなどを活用するとともに、府民ぐるみの監視を強めていく。

2) 京都産業の活性化について

【酒井】 厳しい経済・雇用情勢にある中、民需主導の持続的な経済成長につなげるには行政が施策を総動員して、新産業の育成や伝統産業、観光産業の活性化方策を打ち出すべき。とりわけ、大学や研究機関と高い技術力を有する府内企業との連携を強化し、新しい産業づくりに結び付けることは京都経済の活性化に大きく寄与する。産業活性化プランの中でも産学公連携による新しい産業づくりの仕組みが検討されており、大いに期待している。

①産学公連携による新産業創出を進めるため、どんな取組みを進めていこうとされるのか。

②厳しい経済情勢に対処するためには積極的な施策展開が必要と考えるがどうか。

【商工部長】 産学公連携モデルとなる二つの知的クラスター事業にとりくみ、丹後サテライトオフィスの開設や西陣町家スタジオでの人材育成事業などをすすめている。「京都産業活性化プラン案」では、自然科学や人文科学、芸術・デザインなど多彩な大学の蓄積や学研都市にある研究機関の高度な知識の蓄積を産業活性化に結実させるため、「京都産学公連携機構（仮称）」の設立を検討、新たな資金供給の仕組みや産学交流を実用化段階まで一貫してマネジメントできる人材の育成・確保、知的財産の有効活用をはかるシステムなどの検討をすすめる。今後とも、明日の京都をになう新産業や新技術の創出に努める。

3) ブランド京野菜等の振興について

【酒井】 ブランド京野菜等の倍增戦略について、今般とりまとめられたプラン案においては、栽培方法等へのこだわりや観光産業との連携も視野に入れた施策の充実が盛り込まれており、ブランドイメージの向上のため、当を得た重要なものと、今後の展開を期待する。一方、BSEの発生以来、食の安心・安全に対する国民の信頼が揺らぐ中、ブランド京野菜等の振興を図

る上においても、その安全性を消費者にPRすることは重要。今後の倍増戦略の展開方策はどうか。また、安心・安全の確保対策との関わりについて、所見を伺いたい。

【農林水産部長】 ブランド京野菜等のいっそうの需要開発と生産拡大をはかるため、幅広い府民の提案もいただいて、アクションプラン案をとりまとめた。このプランでは、他府県産との違いの明確化、京都産に対する信頼性の向上、「京マーク」の知名度向上を重点課題として位置づけ、土づくりから、生産・流通・消費にいたる総合的な対策として、「6つの視点」にこだわった「京野菜こだわりプロジェクト」を展開していく。有機質肥料による土づくり、農薬・化学肥料を減らしながら安定した生産をめざす栽培方法を「京都こだわり農法」と定義づけ、早期定着をはかるとともに、産地ごとの栽培情報を消費者や流通関係者が容易に入手できる仕組みを確立し、信頼性の向上をはかっていく。修学旅行生を対象とした京野菜体験ツアーなど観光産業との連携や、京料理店での利用促進、販売協力店制度の確立など、首都圏・近畿圏それぞれの市場特性に応じた販売戦略を展開していく。12月1日付の新聞に「全面広告」でPRしたところである。

4) 山陰本線の整備について

【酒井】 鉄道は、まちづくり・地域整備を進めていく上で、最も重要な社会基盤であり、本府のこれまでの取組みを高く評価する。当面の最大課題である山陰本線京都～園部間複線化事業の現在の進捗状況と今後の見通しはどうか。亀岡駅舎整備について、現在、亀岡市で調査・検討が進められているが、財政的な課題もあり、本府の積極的な支援が必要だ。

【企画環境部長】 山陰本線複線化は府民の要望の強い事業であり、地域の発展に欠かせない重要な事業。その実現にむけて全力をつくしてきた。用地取得や京都市域での街路との立体交差の問題などがあり、事業費の負担について、府・関係市町・JR西日本との間で協議をすすめてきた。その早期解決に最大限の努力をしている。駅舎整備については、鉄道整備にあわせて実施される駅舎の橋上化等にたいし支援してきた。亀岡駅についても、その整備・支援を積極的に検討していく。

5) 地元の道路問題について

【酒井】 ①国道372号の亀岡市柿花・奥条工区は順調に拡幅工事が進み、残る未整備区間・湯ノ花工区についても昨年からの事業化に取り組まれているが、進捗状況と今後の見通しは。

②郷ノロ余部線の宇津根橋右岸側は、宇津根新国道線として国道9号までの区間について都市計画決定され事業化に取り組まれているが、現在の進捗状況および今後の見通しは。

③国道372号と国道477号を結ぶ天王亀岡線平松地区は、幅員が狭く早期の整備が必要だ。

④新保津橋の南側への延伸事業について、一目も早い着工を要望する。

【土木建築部長】 ①湯の花地区の拡幅は昨年からの補助事業に採択され、約60%の用地取得が完了し、今年11月から築造工事に着手した。②用地約70%、工事20%の進捗状況。ひきつづき、山陰本線をまたぐ高架橋の詳細設計を実施し、宇津根橋からJRまでの区間について工事に着手する。③おおむね地元の了解が得られたので、今後、事業化を検討する。

奥田敏晴（自民党、城陽市）2002年12月10日

水問題について

第3回世界水フォーラムの特徴は何か。

河川の水質の環境基準と府内河川の現状はどうか。府民にわかりやすい水質評価の方法を検討すべきではないか。

【企画環境部長】 第2回は世界の水の現状と25年後の姿や将来に向かって取るべき行動を提起した「世界水ビジョン」が発表された。今回は、前回以降の活動や今後の取るべき活動について取りまとめる「世界水行動報告書」などが発表される予定。

世界の様々な人の声を集める「水の声プロジェクト」、フォーラム参加者と閣僚との対話を実施するなど、世界中の人とNGOの声が反映する仕組みとなるオープンな会議で、参加する会議から一人一人が作る会議としているのが特徴。

河川の汚れの指標についてはBODがあるが府内41水域中38水域が基準を達成している。今後府民にわかりやすい環境目標等を設定し多くの府民に身近な河川の環境に関心を高めていただき、水辺の環境保全対策に取り組んでいただきたい。

児童虐待について

児童虐待については、相談件数は実態の半数と言われ、発見体制が重要。核家族化の進展等により、親が気軽に相談できる環境が十分でない現状や、また、虐待家庭は、就労問題や人間関係のトラブルなど多くの課題を抱えているケースがあることから、様々な関係機関によるネットワークを強化し、早期発見・早期対応の体制を確立することが緊急の課題と考える。府は「児童虐待防止ネットワーク会議」を立ち上げ、先般「ストップ・ザ・児童虐待宣言」を発表されたが、今後の運用方法及び具体的な取組方策はどうか。また、どのような成果を期待しているのか。

【保健福祉部長】 依然として子どもを虐待する事例は後を断たず、根絶に向け積極的活動が必要。そのため10月に府全域を網羅する関係機関で「京都府児童虐待防止ネットワーク会議」を設立、児童虐待ゼロをめざす。この会議では関係機関等の役割をネットワーク会議の指針としてまとめることにより、取り組み目標を共通にしなが、その専門性を十分に生かし、迅速、機動性を持って取り組む。この事により、各児童相談所に設置した未来っ子サポートチームについても関係機関とも速やかな連携が可能となり、より迅速、的確な対応を持って虐待の危険から多くの子どもを守れると考える。

市町村単位の虐待防止ネットワークはもとより、様々なネットワーク、NPOなどとの連携強化をはかり、府域全体に重層的、かつ木目細かなネットワークとして機能強化がされると考える。

今後ともネットワークを核として研修の実施、連絡調整機能や相談体制の整備など児童虐待防止のための基盤整備を進め、市町村、関係機関と共同しながら児童虐待ゼロをめざす積極的取り組みを進めたい。

木津川右岸運動公園について

木津川右岸運動公園は、荒廃した山砂利採取跡地の再生並びに東部丘陵地の土地利用への起爆剤となるものとして、また、城陽市のまちづくりにとって不可欠なものとして、早期整備が強く望まれる。知事は、6月議会で「南側部分は、幅広い府民ニーズに応えられる公園として、その整備に努めるとともに、北側部分は、今後の府民のスポーツ需要の動向を見極め、山砂利採取跡地の再生の観点等からも幅広く意見を聴きながら検討を進める」と答弁したが検討状況、今後の予定は。また、アクセス道路整備の進捗状況及び今後の見通しは。

【知事】 府民の生涯スポーツや憩いの場を提供するとともに府南部地域の振興に大きな役割を果たす事業として取り組んでいる。当面、スポーツ広場、防災調整池を含む南側を先行して整備を進める。北側は社会経済情勢やスポーツ需要の動向をふまえ、そのあり方を慎重に検討する必要がある。

本年9月、庁内検討会を実施、他県施設調査・データをもとに検討をしている。今後、地元、有識者等、外部の人が入った検討委員会を設置し検討を重ね、府議会を始め関係方面の意見を十分に受けながら、皆様の理解が得られる整備計画等を作りたい。

アクセス道路は95%の用地取得が済み、現在埋蔵文化財調査中。城陽市の南北交通軸としても重要であり、今年度工事に着手し、接続する市道2389号まで400メートルの区間について早期供用をはかる。

地元道路問題について

国道307号の城陽市の市辺付近は、幅員が狭小の上、歩道未整備区間も多く非常に危険。早期の改良が必要と考えるが、現在の取組状況はどうか。また、上狛城陽線のJR長池踏切～観音堂の拡幅整備について、踏切東側の一部が拡幅されたが、観音堂付近は一部未着工。今後の見通しは。

国道24号線城陽市内に道の駅を作る様国交省に要望される様要望する。

【土木建築部長】 国道307号線奈島地内においては平成10年度より歩道整備を行っており、現在用地取得、築造工事の進捗に努めている。

府道上狛城陽線から東側、市辺地内の約2キロメートルは、集落内に幅員の狭い区間が残されているので、城陽市とも相談しながら、来年度道路設計を実施するなど改良計画の具体化を図りたい。

観音堂地区の現道拡幅については地元の協力を得て用地取得ができたので来年度の完成をめざして整備を進めたい。

角替 豊（公明党・府民会議、南区） 2002年12月10日

1 府立大学に関する問題について

国際的な大競争時代を迎える中、自治体の競争力を強めるためには、経済・文化等全ての資源を有効に活用すべきであるが、知事には、このような新しい時代に対応した「京都府の自治体戦略」を明確化することが求められており、その戦略の中に府立大学の役割を明確に位置付けるべきであると考え。今日、競争力を強化する上で不可欠な要素の一つは産学官の連携であり、このため、知事が府立大学を産学官連携の中に、更にこれを「京都府の自治体戦略」の中に位置付け、積極的に活用すべきだと考える。

①知事が構想する「京都府の自治体戦略」はどのようなものか。②府立大学に対する評価及び自治体戦略の中における位置付けはどうか。③「府立の大学あり方懇話会」の活動経過並びに今後の取組み及び検討結果の活用方針はどうか。また、府立大学と府立医科大学の統合が検討されているとも聞くが、その状況はどうか。

【知事】 京都府が確かな未来を築くためには、経済・文化・環境等の持てる力を最大限に生かして活用することが必要。京都には、伝統と文化、多くのノーベル賞受賞者を出した大学や民間研究機関等の学術研究機能の集積、高い技術力を誇る中小企業や先端企業からなるものづくり産業など素晴らしい力があり、資源の豊かさでも素晴らしい蓄積がある。

京都市等とも協調しながら「産学公」の連携をはかり、知的クラスター創生事業など国の施策も取り入れながら、精力的にとりくんでいる。

府立大学は、産業振興や地域活性化等に重要な役割をはたしてきたが、これからの京都府の活性化のために教育機能の強化をはかるとともに、それを支える人づくりについて、時代のニーズをふまえたとりくみが必要。今年1月に「府立の大学のあり方懇話会」を設置し、両大学の将来戦略について検討をお願いしている。この懇話会では、府民に支えられた大学として、今後、どうあるべきかという視点から、教育・研究や地域貢献のあり方、それらのとりくみを支える組織運営のあり方などについて、国公立大学の統合や独立行政法人化の動きもふまえながら、幅広い見地から議論されている。

大学の将来のあり方は、幅広い府民の合意が必要であり、「提言」をいただいたら、府議会のご意見もいただき、両大学とも十分連携しながら、地域に貢献し、府民のニーズに応える大学となるよう、取り組みをすすめていきたい。

2 医療問題について

平成4年9月定例会において「患者と医療機関の双方に指導性を持って対処できる中立・公平な機関」の設置の検討を求めたところ、「国の状況を見守りつつ、本府としても一層適切な対応を図る」と答弁されたが、京都民医連中央病院事件の教訓を踏まえ、医療過誤や医療事故の問題のほか、府民からの医療機関に対する多様な不安・不審等について、適切に対処する機関や体制の整備を、国の対応を待つだけでなく、本府として積極的に取り組むべきだと考えるがどうか。

【保健福祉部長】 医療機関に関する相談・苦情に適切に対応することは重要になっている。厚生労働省の医療安全対策検討会議において、本年4月、医療安全推進総合対策がまとめられ、都道府県に、医療に関する公的相談窓口の設置が提唱された。現在、行政の果たすべき役割について、検討が続けられている。府では、府民からの苦情・相談をうけ、医療機関の指導や医療法にもとづく立ち入り検査などで対応してきた。相談・苦情の件数が増加し、内容も専門化・多様化するなかで、効果的で適切な相談が行える体制の整備や実施方策について検討をすすめていく。

【角替】 女性医師の多数が、アンケート調査の結果において、「現在の医療現場では、女性患者に対する配慮に欠ける部分がある」と回答しており、女性専用外来の設置は、患者本位の医療等、医療の質を向上させることにつながると考える。女性専用外来の開設が困難な理由の一つとして、女性医師の少なさが挙げられるが、本府では新進の女性医師が増加傾向にあり、また、数を補うための様々な取組みを検討する自治体もある中、本府も府立医科大学附属病院等において、可能な取組みの開始と早期の女性専用外来の開設を求める。

【総務部長】 近年、患者の個体化に着目した医療の重要性が高まり、女性専用外来設置の動きが出てきており、注目すべき。府立医大付属病院で、更年期・老年期に生じる様々な疾患の診療を行うため、週4日、クインズコーナーという婦人科外来を開設。ただ、女性教員が少ないため、現在では、男性医師が診察に従事しているが、女性カウンセラーを配置し、患者の話を十分聞けるように努めている。今後とも、ひきつづき検討していきたい。

オストメイト用トイレの普及について

バリアフリー社会の建設が課題となる中、身体障害者等への対策と同様、オストメイト(人工

肛門や人口膀胱を装着した障害者)の移動の自由や社会参加を確保するため、オストメイト用トイレの設置が必要である。交通バリアフリー法の施行やオストメイト用トイレの仕様に関するガイドラインの策定などにより、全国で約300ヵ所の設置をみるが、未だ不見している。本府においても、一層の普及促進のため、関係機関へ働きかけるほか、府立の会館施設や都市公園の公衆トイレなど、多くの人々が利用する府の管理施設に、一目も早くオストメイト用トイレの整備を推進するよう求めるが、所見を伺いたい。

【保健福祉部長】 平成13年8月にガイドラインが見直され、駅などでの整備がすすめられている。障害者の自由な移動や社会参加を推進する「京都府福祉のまちづくり条例」の理念にもとづき、障害者・高齢者の暮らしやすいまちづくりをすすめてきた。オストメイト用トイレについて、「人にやさしいまちづくりホームページ」において、整備された施設の情報提供をおこなってきた。今後、京都府福祉のまちづくり推進協議会の場をつうじて普及につとめ、府立の施設についても、検討していきたい。

●角替議員の再質問

「産官学の連携が大切だ」との質問にたいし、「産学公」との答弁がなされるが、「官」＝「公」とおきかえるだけでは、いかがなものか。どういう考え方で「産学公」と言うのか。

【知事】「産学公」という言い方を多用している。「官」という場合には、権力行政的雰囲気のもの強くでる。「公」という場合は、公的機関や財団などもすべて含めて考えられる。

高屋直志（自民党、船井・北桑田郡）12月9日（月）

府内市町村との連携と協調について

府内市町村との連携と協調に関し、知事の所見を聞く。

京都府と京都市の行政が京都市域内で重複し、二重行政の無駄が生じているとの理由から特別市構想が提案されたようであるが、府市協調の実が、まさに京都市を含む府域の均衡ある発展の基盤を築いてきたと考える。中小企業対策や文化行政等の分野では重複のあることも否定できないが、これらについても、連携と協調により解決できる課題であり、特別市として分離しなければ解消できないものではないと考えるが、京都市との協調はもとより、府内市町村との連携と協調について、基本的な考え方はどうか。

【知事】 特別市についてだが、現行の枠組みのもと大都市が他の市町村とまったく別個の存在として独立するような形態は、周辺地域と様々な有機的結びつきをすることで成立している大都市にとっても周辺市町村にとっても最善のあり方と言えるのかどうか。現在のいろいろな広域的な行政諸課題の取り組みや区域全体の発展について効果的な取り組みを阻害しないかどうか、私は問題があると考えている。

この問題は本来市町村合併の議論が進められているなかで、国地方を通じた問題として大きな問題として考えられるものであり、私としては、当面、先ずしなければならないものは、直面する課題に府・市が一体になって協調連携のもと、取りくむものであると考えている。市町村が第一線で福祉や様々な問題に取り組まれている現在、府においては産業交通、産業基盤の整備など広域的な問題に取り組みながら、市町村をしっかりと支えるという役割を果たすべきと考えている。両者がその機能を十分に発揮することが府域全体の住民福祉の水準をいっそう高めるためには必要だと考えている。

府市の二重行政の問題については、ご指摘のとおり、いたづらな権限争いのような消極的な形で捕らえるのではなく、府市が協調し、支えあうような積極的な立場からより一体となるよう連携を深めるべきと考えている。

【高屋】

京都市との協調によって解決を図らなければならない課題。京都市営地下鉄の宇治市域への進捗状況、J R嵯峨野線全線複線化の今後の見通し及び第二外環状道路の沓掛～大山崎間の事業化のメドは

【知事】 地下鉄東西線六地蔵醍醐間延伸事業だが、京都市に対する支援を行っているところだが、地元宇治市とともに事業促進に努めている。平成16年12月末の完成に向けて鋭意工事を進めている。土木工事は本年12月末で80%の進捗率と聞いている。

山陰本線京都園部間の複線化については、用地取得や京都市における立体交差の問題について、府関係市町、J R西日本との間で協議調整を重ね、早期着手に向けて今まさに最大限の努力をしているところでありご理解を賜りたい。

第二外環状道路の沓掛大山崎間については、京都縦貫自動車道の一部として南部地域と北部地域を結ぶとともに、京都市に取りましても交通混雑を改善する重要な道路です。府としては今後いっそう京都市との連携を強め、早期に地元設計協議が実施されるように努めていきたい。

②京都市内のヒートアイランド現象が危惧される中、府立大学には我が国を代表する屋上緑化や壁面緑化に関する研究者がいることから、京都市とも連携し、ヒートアイランド防止や景観保全のための実用化に向けた研究委託や助言指導の要請を行うべきと考えるかどうか。

【知事】 地球温暖化対策を進めていく上で、建物の断熱性の向上による省エネ効果やヒートアイランド減少の緩和などの効果が期待され、現在取りまとめをしている地球温暖化対策プランにおいても、検討を進める事項として取り上げている。また都市の景観保全の観点からも注目されており、ご指摘のとおり府立大の人間環境学部ではこれに関する研究開発も行われており、京都市と連携しながら屋上緑化等について検討していきたい。

③ 我が国の文化首都を自認する京都において、府市協調により、是非、国民文化祭を開催されるよう期待するが、どのように考えているのか。

【知事】 地域文化の振興をはかるうえで大変意義深いものであり、また、アマチュアの方も参加できるような催しとして夢のある話であると考えているが、経費面の問題とともに府内市町村や文化活動団体等とりわけ施設等運営面で大きな役割を占めている京都市との連携が不可欠であり十分協議し、課題を進めてまいりたい。

南丹ダム建設に関連する諸課題について

南丹ダム事業の今後の対応と関連する諸課題とさらに北桑田地内の道路改良について聞く。

南丹ダム事業は園部町における水道用水の確保と八田川をはじめ園部川流域の洪水被害の防止を目的とした多目的ダムとして調査が進められてきたが、近年の社会経済情勢の変化にともない、将来の水需要については地下水源の開発で対応できるメドが見込まれるなどとした園部町からの検討結果が示されたことを受けて、南丹ダム事業を中止することを決定されたところである。状況の変化に的確に対処されたそのご英断を高く評価するものである。なお、京都府公共事業再評価審査委員会に諮問されたところ、再評価審査委員会では、了承したと報道されている。あらためてその結果について何うとともに治水対策についてはどう対処されるのかお尋ねする。また関連して、改良が期待されていた府道大河内口八田線の抜本改修を強く求め

るものである。そのことが今日まで取りくんできた調査の結果を生かすことになるのではないかと。ご所見をお聞かせ願いたい。

【土木建築部長】 近年の社会経済情勢の変化を受けて、京都府として治水、利水両面について総合的に判断し、今般事業の中止を再評価審査委員会に諮問した。11月28日に開催された委員会の審議においては、園部川の治水対策について緊急性の高いところから段階的に河川改修を実施することとし、必要な対策を今後も講じられたいとの留意事項をつけて府の方針は妥当とのご意見をいただいた。これを受けて、今般京都府として最終的に南丹ダム事業の中止を決定し、国土交通省にその旨報告した。

園部川流域の治水対策については、過去の災害で大きな被害が発生した園部川において現在事業を実施しているところであり、今後南丹ダムによる洪水被害の軽減効果が見込まれていた八田川や小梅川も含め現地を再点検し、災害の状況や後背地の土地利用等を考慮して、緊急性の高いところから段階的に河川改修に取りくんでいきたい。

ダム事業により付け替えを予定していた府道大河内口八田線は園部町市街地ととり溪自然公園を結ぶ地域支援に欠くことのできない路線であり、地元からも強い要望が出されており、ダム計画にともない実施した土質調査結果なども参考にして、今後適切な改修計画を実施してまいりたい。

【高屋】

国道162号の周山バイパスの整備の進捗状況及び今後の見通し、九鬼ヶ坂及び棚バイパスの改良の目途はどうか。

【土木建築部長】 周山バイパスについては、南側地域を優先してすすめている。京北町役場から現道までの約500メートルについては、今年度末に供用を開始する。九鬼ヶ坂については美山町の東西を結ぶものであるが、現在並行する府道泉宮脇線の整備に取り組んでおり、その整備効果等をみながら鋭意取りくんでいきたい。棚地区については、通学路であるが、歩道が未整備で幅員が狭く線形も悪いところが残されており、早期事業化に向けた検討を進める。

米政策について

先般、国において決定された「米政策改革大綱」によれば、平成20年度に農業者・農業者団体が主体となった生産調整システムを構築すること、産地作り推進交付金を創設し、地域の自主性を尊重した助成措置に変更すること等が盛り込まれている。今回の米政策の見直しは、稲作農家の経営を守る上で、やむを得ないものとするもの、こうした対策による、①生産調整の実効性、②過剰米の適正処理、③中山間地域の農家経営への影響等を懸念するものであるが、米政策に関して、生産調整の現状について、どのように受け止めているのか。今回の改革大綱に基づく施策が実施された場合、本府の水田農業にどのような影響を及ぼすと考えるのか。

【農林商工部長】 国において策定されたコメ政策大綱は米価が低迷する中で、稲作経営の困難性が増大しているなかで、生産者や産地の自主的な取り組みにより需要に応じた生産が行われるコメ作りの本来あるべき姿の実現に向けて、当面する需給調整のあり方を中心に、流通制度改革や経営政策等関連する諸政策の方向を示したものである。この需給調整のあり方は、生産調整面積が年々増加し生産者の間に閉塞感が広がってきたこと、これまでの配分方式が現実問題として困難になり、関係者の努力も限界になっている状況のもとで、避けて通れない方向であると考えている。経営政策では米価の下落の影響を緩和するため、育成すべき経営たいを

対象とした新たな担い手経営安定対策を講じることとしている。京都府では経営体の育成に対して、府内農業の実態を踏まえ、集落営農や地域農場を基礎とした農作業受託組織を経営体として位置付け、育成強化するようこれまでから国に対して積極的に提案してきた。今回の担い手経営安定対策では集落営農も施策の対象となる経営体の一つとされたところであり、今後とも国に対して試作の具体化の過程で府の実態が反映されるように強く要望していくとともに、産地間競争の激化による米価の下落が心配されるので、消費地に近い立地条件を生かした地産地消の推進や有力な地場産業である酒造業界と連携した酒米の生産振興などコメ作りの取り組み強化をはじめ、コメの新たな用途開発にむけた試験研究をすすめるなど、府内産米の消費拡大に努めたい。

京都府農業の振興方向としては、経営規模の小さい稲作農家が多い実態にも十分にも配慮し、今後とも地域農場作り事業等により、組織的な担い手の育成に努めるとともに収益性の高い京野菜等の集約的農業の麦、黒大豆、小豆、飼料作物など地域の特性を生かした土地利用型作物の育成、農業の二次化、三次化による付加価値の高い経営の展開などを通じて農家所得を確保し、活力ある農業農村の実現に向けて全力をあげて取りくんでいきたい。

世界水フォーラムについて

世界水フォーラムの開催を間近に控え、鋭意準備が進められているが、行政にとっては、啓発、利水・治水、清浄な灌漑用水による安全な農産物の安定供給等広範な課題があると考えますが、水フォーラムに関連し、次の諸点について聞く。

(1) 乙訓水道の原水を取水している桂川や、下流域での利水が多い由良川源流域を含む上流域においては、将来にわたって、一般廃棄物や産業廃棄物の処理施設の設置について、一定の規制が可能となるよう、条例制定を含む積極的で効果的な対策を検討すべきと考えるかどうか。

(2) 環境先進地として、水フォーラム開催を意義付ける重点施策として、今後の取組方針はどうか。

【企画環境部長】 豊かな水環境の保全是、安全な水道水源の確保や府民の潤いのある生活を保全する上で大変重要な課題。水質規制や生活排水対策により良好な水質の維持に努めてきた。廃棄物処理施設については、廃棄物処理法や府の環境影響評価条例にもとづき、周辺の環境への影響を予測、評価し、その設置について規制を行っている。河川源流地域については水源という機能をはじめ、自然環境、生活環境保全の観点から評価されるものであり、市町村と十分連携して、先ず法令上の権限を的確に行使してまいりたい。

世界水フォーラムを意義付ける重点政策だが、この水フォーラムは水問題が様々な角度から取り上げられ、その解決に向けた方策が議論される重要な機会である。京都府もこれに参加するとともに、フォーラム開催に合わせ環境先進地京都から水問題に取り組む姿勢を国内外にアピールする「京都宣言」（仮称）を発することとしている。この宣言の起草委員には、環境、河川、農業、森林、文化などの分野において京都を代表する方々に参加していただき、また府民のご意見をお聞きして、宣言を取りまとめることにしている。この宣言に盛り込まれる内容やフォーラムで議論を踏まえ、水と環境をめぐる様々な課題に積極的に取り組んでまいりたい。

1) 男女共同参画社会の推進について

①府内各企業に男女共同参画状況を随時報告させ、結果を公表することが必要と考えるかどうか。②加害者への再発防止プログラムや子どもへの暴力波及の防止等、諸施策の実施が実効性を担保する内容となるようにすべきと考えるかどうか。③受け身の苦情処理機関ではなく、自ら調査し、勧告できる強い権限を持った独立機関の設置が望ましいと考えるかどうか。

【知事】 府民合意を形成することが実効ある条例を制定する上で大切。女性政策推進専門委員会において、条例の内容等について検討している。

2 国際化行政について

平成7年策定の京都府国際化プランの「外国籍府民との共生」、「多文化の尊重」については外国人差別の現状から、その進展に疑問を持たざるを得ない。外国籍府民と共生する社会を築くために、以下について所見を伺いたい。①国際人権規約、人種差別撤廃条約に反する行為を行う企業等に対し、これまでの的確な指導を行ってきたのか。また、その具体的な内容はどうか。②参政権を有しない外国籍府民の声を府政に反映するため、東京都等が実施する外国籍府民を公募した「外国籍府民会議(仮称)」を知事の私的機関として設置するなど、仕組みを整えることが必要と考えるかどうか。

【知事室長】 ①企業・業界団体の指導は、不動産業者へ業界団体を通じた研修などしている。②京都府国際センターの相談窓口寄せられた内容を、センターの事業運営や府の施策に生かし、センターに外国籍府民、留学生等支援対策小委員会を設置したところ。

3) 教育問題について

関西文化学術研究都市をはじめとする財産を、小中高等学校の教育に生かし、京都ならではの科学技術・理科教育を組み立てることは有意義。また担当教員の力量を高めるための研修の実施が必要であると考えられるかどうか。

【教育長】 府南部の小中学校では、学研都市で体験学習に取り組んでいる。府立高校でも宇宙物理学の研究者を招いた特別授業や生徒が大学で直接指導を受ける講座を行っている。今後も学研都市の施設や大学との連携をつよめたい。府総合教育センターでは、独自の教材を開発する講座など充実するとともに、研究指定校で子ども達の探求心を高める教材や指導方法の開発をすすめ、その成果の他校への波及を図りながら、理科教育の一層の充実に努めたい。